

## 2 教科・領域等の指導における基本的な考え方

### (7) 指導に生かす評価

#### 基本的な考え方

単元や題材の学習指導に当たっては、どのような資質・能力をどのような学習活動を通じて育成するのか、単元（題材）の目標を明確に設定することが重要である。さらに単元（題材）の目標は、児童生徒がどのような学習状況であれば目標が達成できたと判断するのか、そのよりどころとなる評価規準を児童生徒の具体的な姿として設定することで、より具体的で現実的なものとなる。

なお、学習評価の評価規準については、国立教育政策研究所の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（小学校・中学校・高等学校）」等を参考にする。

1時間の授業における評価は、単元（題材）の目標・単元（題材）の評価規準を時間ごとの学習活動に即して細分化や焦点化して行う。毎時間の授業で児童生徒に学力を付けるには、どのような資質・能力をどのような学習活動を通じて育成するのか、また、児童生徒のどのような学習状況（姿）を目指すのかを明確にしておくことが特に重要である。毎時間の学習状況の評価を確実に行うことこそ、授業の骨組みを支え、授業を充実したものにするといえる。

評価した結果は、その授業の中で直ちに児童生徒に伝えて励ましたり、指導の手立てを講じる参考にしたり、その後の授業の進め方を修正したりすることにつながることができる。学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことが重要である。

#### 本時の評価規準

本時の評価規準は、本時の目標と一体のものとして捉え、児童生徒の学習活動が容易に想定できるよう、評価の観点に即して、できる限り具体的に設定する。その際、授業のどの学習活動を捉えて評価するのか、焦点化を図ることが重要である。評価の対象となる学習活動は、授業の終末だけに限らず、途中のグループ活動や、ノートやワークシートへの記述、発言の内容等様々な場面が考えられる。本時で育成を目指す資質・能力が、どの学習活動に最もはっきりと現れるのかを考えて設定することで、より確かな評価を行うことができる（本編P41 IV-2-(6)「学習評価②」参照）。

#### 評価の方法

授業では、評価規準に加えて、実際に評価資料をどのような方法で収集するのかを計画しておくことが重要である。評価の方法は、ノート、ワークシート、学習カード等学習成果が客観的に残る資料を分析して評価する場合と、発言の内容、話合いの様子等を観察して評価する場合等がある。観察の場合は、児童生徒の学習状況が把握できるように、授業のどの場面で、何をポイントとして観察するのかを明確にしておく。

また、児童生徒の学習状況を「十分満足できる」と判断される状況、「おおむね満足できる」と判断される状況（評価規準）、「努力を要する」状況の三つで想定しておく。

「十分満足できる」と判断される状況は、評価規準に照らして学習の実現状況の程度から、その高まりや深まりが見られると判断される状況を想定する。その際、「より深く」や「より詳しく」等の抽象的な表現は避けて、評価規準に何が加われば、質的な高まりや深まりが見られる状況なのかを具体的に想定する。例えば、「『話すこと・聞くこと』において、相手に伝わるよう行動したことや経験したことに基づいて、話す事柄の順序を考えている。」という評価規準に対して、「行動したことや経験したことに基づいて、聞き手に与える印象や効果も考えながら、話す事柄の順序を考えている。」等が考えられる。

「努力を要する」状況は、その時間の学習活動において評価規準を達成することが難しい児童生徒の姿を想定したものである。その上で、指導者がその時間内にどのような手立てを講じるのかを具体的に考えておくことが重要である。学習課題について、どのようなつまづきが予想されるかを具体的に想定し、それに応じた適切な手立てを準備しておくことで、的確な指導を行うことができる。そのためには、「ノートの見直しをさせる。」等のように抽象的な内容にとどまらず、「ノートを見直して前時に解いた問題を再度思い出させる。」といった、児童生徒の実際の学習活動につながる手立てにすることが、指導と評価の一体化を図る上で重要である。

#### 《参考資料》

- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（高等学校）（国立教育政策研究所 令和3年8月）
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（小学校・中学校）  
（国立教育政策研究所 令和2年3月）
- 「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」(専門教科)」（国立教育政策研究所 平成25年3月）
- 「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」(高等学校)」（国立教育政策研究所 平成24年7月）
- 「学習指導案ハンドブック」（京都府総合教育センター 令和3年3月）